

小項目ごとの評価に関する評価委員の検討結果

●：法人の自己評価判断項目及びその判断理由。

◎：法人の自己評価判断項目及びその判断理由妥当とした旨の文言に委員意見で評価の特筆事項があれば記載するもの。

※：委員意見のうち、評価結果調書の意見欄及びコメントとして「なお書き」記載するもの。

第1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標

項目番号	評価項目	自己評価		委員会評価	判断理由・コメント
1	急性期・総合医療センター	Ⅲ	=	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ● 基幹災害医療センターとして、DMAT隊員の技能向上に寄与した。大阪府・市町村合同地震・津波災害対策訓練において、訓練計画を企画立案から行い、多数の職員がインストラクターやコントローラーとして参加。 ● 新たに開設したER部門にスタッフを配置し、日中の二次救急患者をスムーズに院内一般病棟または救命センターへ入院させる取組を開始し、救急車の搬入患者数等が目標・前年度と比較して増加。 ◎ これらの取組み実績を踏まえ、基幹災害医療センターとしての取組や、救急診療科におけるER部の設置による効率的な患者受入れ体制の構築など、年度計画の項目を着実に達成したことについて、Ⅲ評価とした法人の自己評価を妥当と判断。
2	呼吸器・アレルギー医療センター	Ⅲ	= or ↓	Ⅲ or Ⅱ	<ul style="list-style-type: none"> ● 呼吸器内科の医師4名の退職の影響で、在宅酸素療法患者数、新規患者数は目標・前年度を下回ったが、患者逆紹介による地域医療機関との機能分化が推進され、高濃度酸素投与が必要な重症症例の増加（平成26年度10件、前年度5件）など、より重篤な患者の受入れについては増加。 ◎ 案1 平成26年度は、呼吸器内科の医師の退職により、計画値を設定している項目については計画・前年度実績を下回るなど、一部未達成の項目を含んでいるものの、重症な患者の受入れなど府立病院として高度専門医療を提供するという役割を着実に実施するとともに、地域の医療ニーズにも応えたことを考慮し、Ⅲ評価とした法人の自己評価を妥当と判断。 ◎ 案2 目標項目の6つのうち、患者数を目標とした3つで未達成となっている。未達成理由が、医師の減少によるものとのことであるが、今後、組織・人事としての問題や対策を考えるべき。 以上のことから、Ⅲ評価とする法人の自己評価までには至らず、Ⅱ評価が妥当と判断 ※ なお、呼吸器・アレルギーセンターは、全国的にも特徴ある専門医療を担っており、その強みを活かした取組や、地域のみならず、広域的な基幹病院としての役割に期待する。
3	精神医療センター	Ⅲ	=	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ● 緊急救急病棟において、措置入院・緊急措置入院の受入れのため、毎日1床以上の保護室ベッドを確保。精神疾患患者の緊急受入れ要請に着実に対応。 ● 医師の休職・退職等により確定診断枠を増設することが困難であったが、他府県在住者に医師の紹介状の提出を求めるなど、府内在住者の待機期間が長期化しないよう配慮した結果、確定診断待機患者数は減少。 ◎ 年度計画どおり、措置入院・緊急措置入院の受入れ等、役割に応じた医療施策の着実な実施に努めた点を評価し、Ⅲ評価とした法人の自己評価を妥当と判断。

項目番号	評価項目	自己評価		委員会評価	判断理由・コメント
4	成人病センター	Ⅲ	=	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ● 難治性、進行性、希少がん患者に対し手術、放射線治療、化学療法を組み合わせた集学的治療などを実施することにより、患者一人一人の症状に最適な治療法を選択し、集学的な治療に取り組んだ。 ● 放射線治療について、以前より実施していたIMRTをVMATに移行し、治療の高速化、高機能化を図った結果、治療件数が大幅に増加。 ◎ 難治性がん・希少がん等に対する内視鏡手術や外来化学療法、放射線治療など患者の病態に合った集学的治療の実施や、放射線治療について、VMATに移行し、治療の高速化、高機能化を図り、治療件数の増加を図るなどを評価し、Ⅲ評価とした法人の自己評価を妥当と判断。
5	母子保健総合医療センター	Ⅲ	=	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ● 産婦人科診療相互援助システム（OGCS）、新生児診療相互援助システム（NMCS）の基幹病院として、府域における安定的な周産期医療を提供。 ● 新手術棟の本格運用を開始し、重篤小児の受入れ体制の構築を図り、新生児への手術件数が特に増加した。 ◎ 周産期医療、小児がん拠点病院としての取組や新手術棟の運用開始による重篤小児の受入れ体制の構築など、項目を着実に達成したことについて、Ⅲ評価とした法人の自己評価を妥当と判断。
6	国際人材交流の取組み	Ⅲ	=	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ● 母子保健総合医療センターにおいて、WHO指定研究協力医療機関として、JICA関西より「アフリカ新生児・小児保健医療研修（7か国10人）」や、合計2回実施された「MDG（国連ミレニアム開発目標）達成に向けた小児科医手術能力向上コース」（バングラデシュより1回目：2人、2回目：3人）を受託し、海外からの医療スタッフの研修を実施。 ◎ 海外医療スタッフの受入れについて、年度計画の項目を着実に達成したことについて、Ⅲ評価とした法人の自己評価を妥当と判断。
7	新しい治療法の開発・研究等	Ⅲ	=	Ⅲ	◎ 各病院における臨床研究体制の実施や、成人病センター研究所、母子保健総合医療センター研究所における取組みについて、年度計画の項目を着実に達成したとして、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。
8	治験の推進	Ⅲ	=	Ⅲ	◎ 各病院の治験実施状況については、年度計画の項目を達成したとして、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。 ※ なお、臨床研究に求められる事務手続きについては、各病院で専門性が異なるため一本化は難しいが、病院間で連携を図るなど、より効率的に対応することが望ましい。
9	災害時における医療協力等	Ⅲ	=	Ⅲ	◎ 急性期・総合医療センターをはじめとした災害時の体制整備や感染症発生時の対応など、年度計画の項目を着実に達成したとして、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。
10	優れた医療スタッフの確保・育成	Ⅲ	=	Ⅲ	◎ 全国的に医療スタッフが不足する中、医師については大学病院への働きかけや、採用選考の早期化など採用方法の工夫に努め、昨年度同時期における確保数を上回るなど、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。
11	施設及び医療機器の計画的な整備	Ⅲ	=	Ⅲ	◎ 高度医療機器・大規模施設整備について、年度計画の項目を着実に達成したとして、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。

項目番号	評価項目	自己評価		委員会評価	判断理由・コメント
12	地域医療への貢献	Ⅲ	=	Ⅲ	◎ 各病院の地域連携強化の取り組みを行った結果、4病院全てで紹介率が目標・前年度実績を上回るなど、年度計画の項目を着実に達成したことについて、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。
13	府域医療従事者育成への貢献	Ⅲ	=	Ⅲ	◎ 地域の医療スタッフやレジデント、看護実習生の受入れなど、年度計画の項目を達成したとして、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。
14	府民への保健医療情報の提供・発信	Ⅲ	=	Ⅲ	◎ 機構の診療機能の発信や医療に関する知見の普及啓発活動を計画どおり実施したことについて、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。
15	医療安全対策等の徹底	Ⅲ	=	Ⅲ	● 急性期・総合医療センターでの医療事故について、事故発生に関する情報収集や環境要因、システム要因等の見地から分析を行い、事故対応の透明性を高め、実効性のある再発防止策となるよう報告書の取りまとめを行った。 ◎ 各病院における医療事故発生時に、適切に対応し再発防止策を検討。その他公表基準に基づいた医療事故発生状況の公表など、年度計画の項目を着実に達成したことについて、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。 ※ なお、医療安全については、特に現場からのインシデント報告が重要であり、今後もそのような体制を整え、維持することを望む。
16	医療の標準化と最適な医療の提供	Ⅲ	=	Ⅲ	◎ 各病院において、クリニカルパス活用による医療の標準化やパス見直しによる適正化を推進し、病院機能評価を受審した2センターについては評価の更新と初の認定を受けた。これらの取組を年度計画どおり実施したことを評価し、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。 ※ クリニカルパスについては、適正かつ効率的に運用するため、定期的に見直すことが重要と考えられる。
17	患者中心の医療の実践	Ⅲ	=	Ⅲ	◎ 各病院におけるインフォームドコンセントの徹底や患者QOL向上のための取組みなど、年度計画の項目を着実に達成したことについて、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。
18	患者満足度調査等の活用	Ⅲ	=	Ⅲ	● 5病院すべてで、「全体にこの病院に満足している」患者の割合が前年度から増加し、うち4病院では、おおむね90%を超えるなど、患者満足度が高い水準で推移。 ◎ 各病院における患者サービス向上のための取組を各病院や機構全体となって推進した結果、患者満足度調査においては高水準の結果を得ていることから、計画を着実に達成したとして、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。
19	院内環境の快適性向上等	Ⅲ	=	Ⅲ	● 呼吸器・アレルギー医療センターにおいては長期入院を強いられる結核患者のためにアメニティルームを新たに整備するなど、病棟再編にて改修後のフロアを最大限活用できるよう配慮し改修を実施。 ◎ 患者の利便性・快適性の向上を目的として計画された施設整備について、年度計画の項目を着実に達成したことについて、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。

項目番号	評価項目	自己評価		委員会評価	判断理由・コメント
20	外来待ち時間の対応	Ⅲ	=	Ⅲ	<p>● 急性期・総合医療センターにおいては、5分単位で診察予約を入れる「ピンポイント予約システム」を導入し、患者待ち時間の軽減を図った。</p> <p>◎ 患者の待ち時間の負担軽減をするため、快適な待合い環境づくりをするとともに、新たな取組を開始するなど、各病院において年度計画の項目を着実に達成したとして、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。</p> <p>※ なお、「待ち時間」の解消は、どの病院においても問題となる。今実施している対策も含め今後も、さらなる改善に向けた努力を望む。</p>
21	検査待ち・手術待ちの改善	Ⅲ	=	Ⅲ	<p>◎ 各病院において、検査・手術の待機患者の解消のための取組を実施したことにより、手術件数の増加など、年度計画の項目を着実に達成したことについて、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。</p> <p>※ なお、一部病院で実施されているが、検査の開始時間を早めるなどの効果ある取組を望む。</p>
22	ボランティア等との協働	Ⅲ	=	Ⅲ	<p>◎ ボランティアの受入れ拡大やスキルの向上、多様なボランティアの受入れなど、年度計画の項目を着実に達成したことについて、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。</p> <p>※ なお、病院の運営において、ボランティアは、必要な人員と考える。よって、ボランティアとの定期的な意見交換の場を今後も継続的に設けるなど、病院運営に携わっていると意識してもらえるような取組が必要と考える。</p>

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標

項目番号	評価項目	自己評価		委員会評価	判断理由・コメント（案）
23	組織マネジメントの強化	Ⅲ	=	Ⅲ	<p>● 理事会や経営会議をはじめとした各種会議を通じ、機構全体で医療面や経営面における課題の洗い出し・改善に努めるとともに、理事長のリーダーシップのもと柔軟な組織運営に努めた。</p> <p>◎ 機構全体として各病院の経営課題の分析や、患者サービス向上のための取組み報告などの課題解決に取組み、年度計画の項目を着実に達成したことについて、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。</p> <p>※ なお、職場の意見を集約し取り入れる体制が必要と考える。</p>
24	診療体制の強化及び人員配置の弾力化	Ⅲ	=	Ⅲ	<p>◎ 各病院間での兼任・研修体制を図り、診療科の新設や組織体制の再編など、年度計画の項目を着実に達成したことについて、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。</p> <p>※ なお、非常勤医師の採用などについて、各病院において決定権があることは、効率的かつスムーズな病院運営のために、良いと考えられる。</p>
25	コンプライアンスの徹底	Ⅲ	=	Ⅲ	<p>● コンプライアンス意識の向上を目的とした、本部主催の機構全体研修を実施。研修に参加できなかった職員へのフィードバックを目的として、研修内容をDVDに収録し、5病院に配布して活用を図った。</p> <p>◎ コンプライアンスの向上のための研修などを実施し、職員の意識向上に努め、研修に参加できなかった職員についてもフィードバックを図るなど、年度計画の項目を着実に達成したことについて、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。</p> <p>※ なお、パソコンの不正アクセスなどが問題となっており、院内のパソコンで職員が不要なHPなどを開かないなどの意識を持たせることが必要と考える。</p> <p>※ なお、医療倫理とコンプライアンスは、イコールではない。しっかりと区分をしたうえでの対応が必要と考える。</p>
26	効率的・効果的な業務運営・業務プロセスの改善	Ⅲ	=	Ⅲ	<p>● 医業収益は前年度と比較して増加。しかし、医業費用についても増加しており、法人全体での経常収支比率、医業収支比率は前年度・目標を下回る結果となっている。だが、将来の施設整備に係る負担増が見込まれることから財源繰越制度により、25年度の資金収支差や精神医療センターの土地売却にかかる収益を踏まえ、17.1億円の積み立てを行っている。</p> <p>◎ 目標を下回る結果も見受けられるが、将来負担への取組として、土地売却益を積み立てるなど、おおむね計画どおり、自律的な経営管理及び柔軟な予算編成・予算執行を行っていることを見受けられるため、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。</p>
27	収入の確保	Ⅲ	=	Ⅲ	<p>● 医業収益において、計画値を7.8億円下回る結果となった。しかし、各病院において、地域連携の強化など、新入院患者の確保や診療単価の向上に努め、前年度と比較すると、19.5億円上回る646.7億円の医業収益となっている。</p> <p>◎ 各病院における患者確保の取組や診療単価の向上のための取組が、前年度より医業収益の増加につながったことから、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。</p>

項目番号	評価項目	自己評価		委員会評価	判断理由・コメント（案）
28	未収金対策、資産の活用	Ⅲ	=	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ● 未収金が発生した患者に対し、再来時に再来受付機の利用停止、分納希望者への個別相談を実施。また、長期間に渡る未納者については、弁護士法人への回収委託など、法的手段にも着手。 ● 精神医療センターの未利用地の売却。 ◎ 未収金発生を未然に防ぐ取組や未利用地の売却など、年度計画の項目を着実に達成したことから、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。
29	給与費の適正化	Ⅲ	=	Ⅲ	◎ 患者の需要見込や職員の確保見込み、医療安全の観点、費用対効果等を踏まえた医療スタッフの配置を行い、適正な給与水準とするよう機構全体で努め、年度計画の項目を着実に達成したとして、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。
30	材料費の縮減	Ⅲ	=	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ● SPDによる価格交渉の結果、医薬品、検査試薬、診療材料の購入額は、前年度単価購入と比較して、5病院全体で約470百万円削減。 ◎ 材料費の縮減の取組について、年度計画の項目を達成したとして、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。
31	経費の節減	Ⅲ	=	Ⅲ	◎ 経費節減のための取組について、年度計画の項目を達成したことについて、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。

全体評価の意見欄に記載

※ 目標を設定している項目やその内容を全職員が共有するとともに、目標に対する進捗状況の把握など実績管理について引き続き取組まれない。

※ 目標値の設定においては、病院が果たすべき役割を踏まえ、何を目標とするのが適切かどうか検討されたい。